

軽費老人ホーム いづみの里 入居申し込み案内

高齢者のライフスタイルとして、住み慣れた地域に住み続けたいというニーズに応え、自立した在宅生活の場として、あくまでも住宅として位置づけられ、個々にあった自立生活を維持・継続できる場としての施設です。

《施設概要》

- | | | |
|---|---------------|--|
| 1 | 設 置 主 体 | 社会福祉法人 七五三会 |
| 2 | 施 設 名 称 | 軽費老人ホーム いづみの里 |
| 3 | 所 在 地 | 東京都町田市原町田5丁目1番12号
(小田急町田駅より0.6km、徒歩8分)
電話番号 042-726-0753 |
| 4 | 構 造 | 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上5階建て 4階部分 |
| 5 | 定 員 | 20名 |
| 6 | 併 設 施 設 | 特別養護老人ホーム、居宅介護支援事業所、デイサービス
ヘルパーステーション |
| 7 | 近 辺 の 医 療 機 関 | 黒江医院、あけぼの病院、町田市民病院、原町田医院、町田病院
吉川眼科、森野歯科、町田慶泉病院 |

《施設内容》

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 居 室 | 個室 16室、2人部屋 2室 |
| 2 | 設 備 | 冷暖房、水洗トイレ、流し台(クッキングヒーター付き)、火災報知器
及びスプリンクラー、ナースコール、エレベーター、
電話配線(本体は本人設置)、テレビ配線(本体は本人設置) |
| 3 | 共 有 施 設 | ・食堂、男女別風呂、談話室、洗濯室 |
| 4 | サ ー ビ ス | ・1日の食事(朝食・昼食・夕食)の提供
・お風呂は時間内であればいつでもご利用できます |

《入所資格》

- 1 原則60歳以上の方。但し、60歳以上の配偶者とともにご利用の場合はこの限りではありませんので御相談下さい
- 2 自炊が出来ない程度の身体機能の低下等が認められ、又は高齢等のため独立して生活するには不安が認められる者で、家族による援助をうけることが困難な方
- 3 住宅に困っている方(立ち退き要求を受けている方、住宅環境の劣悪な方、身体機能の低下により現在の住宅では生活できない方)
- 4 利用料及び他の支払いが確実に出来る方
- 5 家族又は親戚等身近な保証人がいる方
- 6 町田市民の方を優先いたします

《基本利用料》

1 管 理 費

26,970円(1ヶ月当たり)

2 生 活 費

48,260円(1ヶ月当たり)

3 軽費老人ホームにおけるサービスの提供に要する費用(事務費)

所得に応じて、別表1の通りになります

4 基本費用徴収額

別表1の通り、所得に応じて徴収させていただきます

別表1

対 象 収 入 区 分				基 本 費 用 徴 収 額		備 考
				事務費	事務費 +生活費 +管理費	
階 層	1	1,500,000 以下	単身	10,000	85,230	
			夫婦	14,000	82,230	事務費は二人分
	2	1,500,001 ~	1,600,000	13,000	88,230	
	3	1,600,001 ~	1,700,000	16,000	91,230	
	4	1,700,001 ~	1,800,000	19,000	94,230	
	5	1,800,001 ~	1,900,000	22,000	97,230	
	6	1,900,001 ~	2,000,000	25,000	100,230	
	7	2,000,001 ~	2,100,000	30,000	105,230	
	8	2,100,001 ~	2,200,000	35,000	110,230	
	9	2,200,001 ~	2,300,000	40,000	115,230	
	10	2,300,001 ~	2,400,000	45,000	120,230	
	11	2,400,001 ~	2,500,000	50,000	125,230	
	12	2,500,001 ~	2,600,000	57,000	132,230	
	13	2,600,001 ~	2,700,000	64,000	139,230	
	14	2,700,001 ~	2,800,000	71,000	146,230	
	15	2,800,001 ~	2,900,000	78,000	153,230	
	16	2,900,001 ~	3,000,000	85,000	160,230	
	17	3,000,001 ~	3,100,000	92,000	167,230	
	18	3,100,001 以上		92,000	167,230	

(注1) 生活費及び事務費は国の基準が変更された場合、老人福祉法に基づく入所施設の為、料金を変更する場合があります。

(注2) 夫婦で入所の場合、夫婦の収入を合算し、合計額の2分の1をそれぞれの収入とする。

令和7年2月1日 改正

《その他費用》

- 1 水道光熱費 各自居室の使用量の検針により実費徴収(電気・水道)
- 2 電話通話料 各自居室の通話料の検針により実費徴収(基本料金800円)
- 3 暖房費 11月より3月まで2,130円(1ヶ月当たり)

《その他注意事項》

- 1 直火型の暖房器具、調理用器具は使用できません
- 2 新聞、雑誌など個人的に契約しているものは、本人負担とします
- 3 高齢者住宅の居住者として、生活上の相互扶助・協力をしていただきます
- 4 必要により、施設職員の指示に協力していただきます
- 5 その他、入所契約書に基づいて生活していただきます

《申込方法》

- 1 申込場所
東京都町田市原町田5丁目1番12号 軽費老人ホーム いづみの里
- 2 申込期間
随時
- 3 申込方法
本人又は保証人の方が直接軽費老人ホームいづみの里に申し込みしてください

《間取図》

個室



夫婦部屋



問い合わせ先

不明な点、わからないことがありましたら、軽費老人ホームいづみの里まで、お問い合わせください。

電話番号 042-726-0753